

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 (健康増進課)	
政策等の案の名称	伊予市健康づくり・食育推進計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	<p>この計画は、健康増進法第8条第2項及び食育基本法第18条に基づき策定するもので、市民一人ひとりに健康づくりの動機付けを促し、個々にあった運動や活動を継続的に取り組み、正しい食生活が実践できるよう、各分野の施策を総合的・体系的に展開していくことを目的としています。「第2次伊予市健康づくり計画（前期）」及び「第1次食育1・4計画」が今年度をもって、計画年度終了となることから、この継続計画として、2つの計画を統合した「伊予市健康づくり・食育推進計画」策定を進めており、今回、その素案がまとまったため、伊予市意見公募手続条例の規定に基づき広く意見公募を行うものです。</p>	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
	ご意見はありませんでした。	